

国際連合安全保障理事会の関連決議 の執行の実施に関する中国人民銀行 の通知（銀発〔2017〕187号）（日 本語訳）

出典：中国人民銀行ウェブサイト（条法司・規範性文件）掲載「中国人民银行关于落实执行联合国安理会相关决议的通知（银发〔2017〕187号）」（2017年8月4日）

<https://www.pbc.gov.cn/tiaofasi/144941/3581332/3589637/index.html>

原文の確認方法：上記ページに掲載されたPDF（スキャン画像6頁）を取得し、画像を目視で読み取って原文を書き起こした（2026年10月5日）。書き起こしの誤りの可能性があるため、原文はPDFで確認されたい。

【この訳のご利用上の注意】

注：本訳は、AIを用いた私訳であり、公定訳ではありません。条文の数字は算用数字で表記しています。最新版でない可能性や、正確でない可能性があります。自己の研究目的に作成した訳を参考用に公表しているにすぎないものであり、正確性等について責任を負えませんが、自己責任でご利用ください。

訳注：現行性について。本通知は、2026年10月5日現在、廃止されておらず、北大法宝でも「現行有効」と表示されている（2026年10月5日確認。確認方法：①中国人民銀行ウェブサイト規範性文件欄に掲載された2023年～2026年9月の廃止・改正公告（〔2023〕第4号・第5号、〔2025〕第3号・第6号・第11号、〔2026〕第3号ほか）の本文及び廃止文書目録を取得して照合し、本文書が含まれていないことを確認。②中国の法令データベース「北大法宝」（pkulaw.com）で検索し、時効性欄の表示を確認。同DBは2026年に廃止された銀発〔2017〕235号・銀発〔2013〕2号・「涉及恐怖活动资产冻结管理办法」を「废止或失效」と表示しており、最新の廃止が反映されていることも確認した。）。2026年2月16日施行の「反洗钱特别预防措施管理办法」（中国人民銀行等8部門令〔2026〕第1号）は、外交部が発布する国連安保理決議の執行通知に係る標的型金融制裁の名簿を対象として特別予防措置を定めており、本通知と内容が重なる。同弁法は本通知を明示的に廃止しておらず（同弁法第31条は「涉及恐怖活动资产冻结管理办法」のみを廃止）、本通知は同

弁法と併存している。両者が抵触する場合は、上位の部門規章である同弁法が優先すると解される。

文号

【原文】银发〔2017〕187号

【訳文】銀発〔2017〕187号

【原文】中国人民银行关于落实执行联合国安理会相关决议的通知

【訳文】国際連合安全保障理事会の関連決議の執行の実施に関する中国人民銀行の通知

【原文】中国人民银行上海总部，各分行、营业管理部，各省会（首府）城市中心支行，各副省级城市中心支行；国家开发银行，各政策性银行、国有商业银行、股份制商业银行，中国邮政储蓄银行；中国银联，农信银资金清算中心，城市商业银行资金清算中心：

【訳文】中国人民銀行上海総部、各分行、営業管理部、各省都（自治区首府）都市中心支行、各副省級都市中心支行、国家開発銀行、各政策性銀行、国有商業銀行、株式制商業銀行、中国郵政貯蓄銀行、中国銀聯、農信銀資金清算センター及び都市商業銀行資金清算センター各位

【原文】为落实外交部关于执行联合国安理会根据《联合国宪章》第七章第四十一条通过的制裁决议的通知要求，现就有关事项通知如下：

【訳文】国際連合安全保障理事会が《国際連合憲章》第7章第41条に基づき採択した制裁決議の執行に関する外交部の通知の要求を実施するため、関係事項について次のとおり通知する。

【原文】一、金融机构和特定非金融机构收到转发外交部关于执行联合国安理会相关决议的通知后，应当立即将决议名单（以下简称名单）所列个人、实体信息要素输入相关业务系统，开展回溯性审查。

【訳文】一 金融機関及び特定非金融機関は、国際連合安全保障理事会の関連決議の執行に関する外交部の通知の転送を受けたときは、直ちに、決議の名簿（以下「名簿」という。）に掲げられた個人及び団体の情報要素に関連する業務システムに入力し、遡及的審査を行わなければならない。

【原文】二、客户属于名单范围的，金融机构和特定非金融机构应当立即按照通知要求采取相应措施并于当日将有关情况报告中国人民银行和其他相关部门。应当采取的措施包括但不限于：停止金融账户的开立、变更、撤销和使用，暂停金融交易，拒绝转移、转换金融资产，停止提供出口信贷、担保、保险等金融服务，依法冻结账户资产。

【訳文】二 顧客が名簿の範囲に属するときは、金融機関及び特定非金融機関は、直ちに通知の要求に従って相応の措置をとり、かつ、当日中に関係状況を中国人民銀行その他の関係部門に報告しなければならない。とるべき措置には、金融口座の開設、変更、解約及び使用の停止、金融取引の一時停止、金融資産の移転及び転換の拒絶、輸出信用、保証、保険等の金融サービスの提供の停止、並びに法に従った口座資産の凍結を含むが、これらに限られない。

【原文】三、金融机构和特定非金融机构采取措施的，应当采取适当方式告知客户，法律、法规或者相关部门另有保密要求的除外。

【訳文】三 金融機関及び特定非金融機関は、措置をとったときは、適切な方法により顧客に告知しなければならない。ただし、法律若しくは法規又は関係部門に別段の秘密保持の要求があるときは、この限りでない。

【原文】四、金融机构和特定非金融机构应当采取必要和合理的措施保证及时准确地执行联合国安理会决议，防止出现差错。经核实客户不属于名单范围的，或者由于客户被解除制裁不再属于名单范围的，金融机构和特定非金融机构应当立即终止所采取措施并向中国人民银行和其他相关部门报告。金融机构和特定非金融机构对客户是否属于名单范围存在疑问的，应当向中国人民银行或者其他相关部门申请协助核实。

【訳文】四 金融機関及び特定非金融機関は、必要かつ合理的な措置をとり、国際連合安全保障理事会決議を適時かつ正確に執行することを確保し、誤りの発生を防止しなければならない。確認の結果、顧客が名簿の範囲に属しないとき、又は顧客が制裁を解除されたことにより名簿の範囲に属しなくなったときは、金融機関及び特定非金融機関は、直ちにとった措置を終了し、中国人民銀行その他の関係部門に報告しなければならない。金融機関及び特定

非金融機関は、顧客が名簿の範囲に属するか否かについて疑義があるときは、中国人民銀行その他の関係部門に確認の協力を申請しなければならない。

【原文】 五、因生活基本支出或者联合国安理会决议规定的特殊原因需要进行资金收付等金融交易的，金融机构和特定非金融机构应当告知客户可以根据联合国安理会相关规定提出豁免申请。申请经批准后，金融机构和特定非金融机构可以允许客户按照指定用途、指定金额、指定账户等进行金融交易。

【訳文】 五 生活上の基本的支出又は国際連合安全保障理事会決議に定める特別な理由により資金の受払い等の金融取引を行う必要があるときは、金融機関及び特定非金融機関は、顧客に対し、国際連合安全保障理事会の関連規定に基づき適用除外の申請をすることができる旨を告知しなければならない。申請が承認された後は、金融機関及び特定非金融機関は、顧客が指定された用途、指定された金額、指定された口座等に従って金融取引を行うことを認めることができる。

【原文】 客户认为不符合制裁条件不应被列入制裁名单的，金融机构和特定非金融机构应当告知客户可以根据联合国安理会相关规定提出解除制裁申请。申请经批准后，金融机构和特定非金融机构应当终止所采取措施并向中国人民银行和其他相关部门报告。

【訳文】 顧客が制裁の条件に該当せず制裁名簿に掲載されるべきでないと考えるときは、金融機関及び特定非金融機関は、顧客に対し、国際連合安全保障理事会の関連規定に基づき制裁解除の申請をすることができる旨を告知しなければならない。申請が承認された後は、金融機関及び特定非金融機関は、とった措置を終了し、中国人民銀行その他の関係部門に報告しなければならない。

【原文】 上述申请经批准之前，金融机构和特定非金融机构不得擅自解除所采取措施。

【訳文】 前2段の申請が承認される前は、金融機関及び特定非金融機関は、とった措置を独断で解除してはならない。

【原文】 六、金融机构和特定非金融机构采取措施后，认为相关主体可能涉嫌犯罪的，应当向当地公安机关等有权机关报案，依法配合立案侦查，协助公安机关、人民检察院和人民法院等有权机关依法采取查询、扣押、冻结等措施。

【訳文】六 金融機関及び特定非金融機関は、措置をとった後、関係する主体に犯罪の嫌疑があり得ると認めるときは、現地の公安機関等の権限を有する機関に通報し、法に従って立件及び捜査に協力し、公安機関、人民検察院、人民法院等の権限を有する機関が法に従って照会、差押え、凍結等の措置をとることに協力しなければならない。

【原文】七、金融机构和特定非金融机构收到境外有关部门与执行联合国安理会决议有关的冻结资产或者提供客户信息等要求时，应当告知对方通过外交途径、司法协助途径或者金融监管合作途径等提出请求，不得擅自采取行动。

【訳文】七 金融機関及び特定非金融機関は、境外の関係部門から、国際連合安全保障理事会決議の執行に関する資産の凍結又は顧客情報の提供等の要求を受けたときは、相手方に対し、外交ルート、司法共助ルート又は金融監督協力ルート等を通じて請求するよう告知しなければならない、独断で行動してはならない。

【原文】八、中国人民银行依据《中华人民共和国中国人民银行法》、《中华人民共和国反洗钱法》、《中华人民共和国反恐怖主义法》等有关规定会同金融监管部门对金融机构和特定非金融机构执行本通知的情况进行监督检查。

【訳文】八 中国人民銀行は、《中華人民共和國中國人民銀行法》、《中華人民共和國反マネーロンダリング法》、《中華人民共和國反テロリズム法》等の関係規定に基づき、金融監督管理部門と共同して、金融機関及び特定非金融機関によるこの通知の執行状況について監督検査を行う。

【原文】九、本通知所称金融账户，包括各种银行账户、非银行支付账户、证券账户以及为从事金融交易设立的其他账户。

【訳文】九 この通知において金融口座とは、各種の銀行口座、非銀行支払口座、証券口座及び金融取引を行うために開設されたその他の口座をいう。

【原文】本通知所称金融交易，包括但不限于：现金存取，资金汇划，货币兑换，票据、信用证开立、兑付，出具保函，保函展期，贷款，保管箱服务，证券买卖，融资融券，签订、变更、解除保险、信托、理财等金融合同，保险理赔。

【訳文】 この通知において金融取引とは、現金の預入れ及び引出し、資金の振替送金、通貨の両替、手形及び信用状の発行及び支払、保証状の発行、保証状の期間延長、貸付け、貸金庫サービス、証券の売買、信用取引（融資融券）、保険、信託、理財等の金融契約の締結、変更及び解除並びに保険金の支払を含むが、これらに限られない。

【原文】 本通知所称金融资产，指名单所列个人和实体以任何形式所有或者控制的任何形式的与金融机构有关的资产，不论是有形资产或者无形资产，动产或者不动产，包括但不限于：银行存款、旅行支票、银行支票、邮政汇票、保单、提单、仓单、股票、证券、债券、汇票和信用证，设定担保物权的动产和不动产，以及以电子或者数字形式证明资产产权或者权益的法律文件或者证书。

【訳文】 この通知において金融資産とは、名簿に掲げられた個人及び団体がいかなる形式によるかを問わず所有し又は支配する、金融機関に関係するあらゆる形式の資産をいい、有形資産であるか無形資産であるか、動産であるか不動産であるかを問わず、銀行預金、旅行小切手、銀行小切手、郵便為替、保険証券、船荷証券、倉荷証券、株式、証券、債券、為替手形及び信用状、担保物権が設定された動産及び不動産並びに電子的又はデジタルの形式により資産の財産権又は権益を証明する法的文書又は証書を含むが、これらに限られない。

【原文】 十、本通知自发布之日起生效。《中国人民银行执行外交部关于执行安理会有关决议通知的通知》（银发〔2010〕165号）同时废止。有关法律、法规、规章另有规定的，从其规定。

【訳文】 十 この通知は、発布の日から効力を生ずる。《安全保障理事会の関連決議の執行に関する外交部の通知の中国人民銀行による執行に関する通知》（銀発〔2010〕165号）は、同時に廃止する。関係する法律、法規又は規章に別段の定めがあるときは、その定めによる。

【原文】 请人民银行上海总部，各分行、营业管理部，各省会（首府）城市中心支行，各副省级城市中心支行将本通知转发至辖区内有关商业银行、农村合作银行、农村信用社、村镇银行、证券公司、期货公司、基金管理公司、保险公司、保险资产管理公司、保险专业代理公司、保险经纪公司、信托公司、金融资产管理公司、企业集团财务公司、金融租赁公司、汽车金融公司、消费金融公司、货币经纪公司、小额贷款公司等金融机构和特定非金融机构。

【訳文】 人民銀行上海總部、各分行、営業管理部、各省都（自治区首府）都市中心支行及び各副省級都市中心支行は、この通知を管轄区域内の関係する商業銀行、農村合作銀行、農村

信用社、村鎮銀行、証券会社、先物会社、ファンド管理会社、保険会社、保険資産管理会社、保険専門代理会社、保険仲立会社、信託会社、金融資産管理会社、企業集団財務会社、金融リース会社、自動車金融会社、消費者金融会社、貨幣仲介会社、小口貸付会社等の金融機関及び特定非金融機関に転送されたい。

【原文】 中国人民银行
2017年8月4日

【訳文】 中国人民銀行
2017年8月4日

【原文】 信息公开选项：主动公开
抄送：外交部，公安部。
内部发送：办公厅，国际司，条法司，反洗钱局，稳定局，支付司，反洗钱中心。
中国人民银行办公厅 2017年8月8日印发

【訳文】 情報公開の区分：自主公開
写し送付先：外交部、公安部
内部送付先：弁公庁、国際司、条法司、反マネーロンダリング局、金融安定局、支払結算司、反マネーロンダリング監視分析センター
中国人民銀行弁公庁 2017年8月8日印刷発送